

# 総合計画／実施計画書 兼 事業事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	建設部
	課室名	建設課

1. 基本施策名等 (基本計画における「基本施策名」等を記入)		
基本施策ID	基本 施 策 名	
3 - 1 - 2	快適な生活空間に必要な施設環境を整える	
重点施策ID	重 点 施 策 名	
- - -		

2. 事業名等				
事業名	公営住宅整備事業	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他 ( )
細事業名	久原住宅建替事業	実施形態	①	①毎年 ②隔年 ③その他 ( )
事業主体	市		①	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務			④その他 ( )
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 21 年度	根拠法規	公営住宅法	
各種の計画への反映 (=根拠計画)	ストック総合活用計画		事業ID	21012

3. 事業の内容等				
事業の背景 旧大飼町、平成15年度からの久原住宅建替事業。建築後、30年以上が経過し、狭小で老朽化が著しい。建替により居住水準及び安全性の向上、バリアフリー化に対応する。	補助事業	名称	地域住宅交付事業	
		補助率	国	県
			##	1/
	起債の種類	①	公営住宅建設事業債	
		②		
		③		
事業の目的及び対象	事業概要			
【目的】 老朽化した住宅を建替えることにより、安全で快適な居住環境を提供する。	平成20年度 C棟21戸整備 (20, 21年度事業の20年度分) 平成21年度 C棟21戸整備 (20, 21年度事業の21年度分)、C棟駐車場、団地周辺道路整備、4期工損調査、C棟へ戻り入居の移転補償			
【対象】 市民	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容		
	E			
	維持			

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
	財源内訳	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金	234,699	21,694	19,402	11,458	113,706		
	県支出金							
	地方債	240,000	26,500	22,300	103,100	138,500		
	その他							
	一般財源	8,139	413	1,416	30	469		
	計	482,838	48,607	43,118	114,588	252,675		
決 算	国庫支出金	234,699	21,694	19,402				
	県支出金							
	地方債	240,000	26,500	22,300				
	その他							
	一般財源	8,139	413	1,416				
	計	482,838	48,607	43,118				

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成17年度	平成18年度	平成19年度	課 題
【実績】 A棟18戸整備(16,17年度事業の17年度分)、A棟駐車場、A棟へ戻り入居の移転補償、B棟実施設計・地質調査・測量委託、B棟敷地の旧住棟除却工事、B棟敷地の整地工事(一部繰越)、工損調査、B棟18戸整備(17,18年度事業の17年度分(一部繰越))	【実績】 B棟18戸整備(17,18年度事業の18年度分)、B棟駐車場、集会所児童遊園、C棟実施設計、2期工損調査	【実績】 B棟へ戻り入居の移転補償、C棟敷地の旧住棟除却、C棟敷地の整地、3期工損調査	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	建設戸数						
効率指標	前年度決算額 > 当該年度決算額 → 平成21年度は、コスト評価(経済性、効率性、効果性)を実施する。						
成果指標	入居率						
	単 位						
	%						
年 度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考
種 別	入居率	入居率	入居率	入居率	入居率		
目標値			100	100	100		
実績値	100	100					
達成率			100.0%				
備 考							

# 総合計画／実施計画書 兼 事業事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

担当部局	部局名	建設部
	課室名	建設課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	旧久原住宅は昭和43年～47年にかけて建設された住宅であり、老朽化が著しいため、公営住宅として入居者に対し、快適な居住環境を提供する必要性から、事業を実施しているため。				
行政との関係	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	3	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	PFI法による事業実施も可能であるが、平成15年度から行政が主体となって実施していることと、年度ごとの事業主体の変更が困難なため。				
手段の妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	建替え計画を定め、計画的な事業を実施しているため。				
事業の効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	建替えにより、住宅専用面積の拡充、断熱性能や給湯設備等の設備水準が改善され、高齢者対応仕様により、利便性や安全性が向上するため。				
事業の予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	事業実施年度ごとの事業内容により予算額に相違があるものの、完成までの間の総事業費が確定しているため、総事業費の確保が必要のため。				
人員体制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	都市計画・建築班内でグループ制を活用し業務を行っているが、業務量から削減は困難であるため。				
事業規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	最終棟の工事に着工しており、現状を維持することが必要であるため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
A棟 18戸（平成17年10月入居開始）入居率 100% B棟 18戸（平成19年4月入居開始）入居率 100% C棟 21戸（平成21年10月完成予定）					
部長	課長	班長	担当者	内線 2332 E-mail @bungo-ohno.jp	